

## 合併趣意書

この度、足立成和信用金庫と東栄信用金庫は、令和7年10月を目処として合併することで合意いたしました。

両信用金庫ならびに主たる取引先である中小企業を取り巻く環境は、コロナ禍を乗り越えたものの依然として厳しい状況にあります。また、将来を展望いたしましても、高齢化の進行や人口減少といった社会構造上の大きな課題にも真摯に向き合う必要があります。

このような状況の中、両信用金庫が地域密着型金融を強化し、地域の活性化と中小企業金融の円滑化を推し進めていくとともに、お客様の多様化するニーズに応え、ご満足いただける金融サービスを今後も提供していくためには、時代の変化を敏感に捉え経営の変革を図ることが不可欠であると考えております。

両信用金庫は、創業以来の長き歴史の中で、経営努力と地域からのご支援の下、それぞれに地域のお客様から「健全な金融機関」と評価、信頼していただき今日に至っていると自負しております。しかしながら、時代の変化を踏まえて将来を見据えると、個々の信用金庫でさまざまな経営課題に対処していくよりも同じ理念、目的を持った者同士が手を携え、その英知を結集することによって、地域のお客様の多様化するニーズ的確に対応することができ、また、経営基盤を強化することができるという共通認識を得て、合併の合意に至りました。

本合併は、単なる規模の拡大を求めるものではなく、地域経済の担い手として、事業者支援やお客様に提供する金融サービスの充実等を図るためのものであり、その目的とポイントは次のとおりと考えております。

### (1) 新しい信用金庫の創設

本合併は、過去の両信用金庫の歴史を尊重しつつ、「新しい信用金庫」を創設し、営業推進拠点を足立区及び葛飾区の2か所に設け、事業者支援を柱に、創業支援、各種補助金制度の活用促進、課題解決支援などを通じて地域経済の活性化を図るとともに、地域住民に対する資産形成等きめ細かな金融コンサルを行い、地域内における最良の金融サービスを提供することを実現いたします。

### (2) 新しい信用金庫がめざすところ

#### ①中小企業金融の円滑化と健全かつ強固な経営基盤の構築

スケールメリットを活かした効率経営によって収益力を強化することにより、地元中小企業の方々に対する円滑な資金供給を図るとともに、健全かつ強固な経営基盤の構築が可能となります。

#### ②質の高い事業者支援の実行ならびにお客様ニーズに即した金融商品・金融サービスの提供

両信用金庫の有する職員の再配置等による人材の有効活用を図ることにより、事業者に対しては、創業者支援や販路開拓・拡大支援、後継者育成支援など課題解決に向けた質の高い支援活動を行うことが可能となります。

また、個人のお客様には、資産形成支援や相続支援など多様化するニーズに対応した質の高い金融商品・金融サービスの提供が可能となります。

#### ③事業者の海外進出支援

事業者支援の具体策として、両信用金庫は若手経営者を主体とした合同海外視察団を速やかに組成いたします。アジア諸国に視察団を派遣することで、見聞を広めることと併せて、工場等の進出や従業員確保の参考の一助といたします。

#### ④変化する社会インフラへの対応と顧客接点の強化

IT・デジタル化や DX 戦略に真摯に向き合うと同時に、規模は大きく営業地域も広域になりますが、Face to Face を大切にこれまで以上に地域に寄り添える信用金庫となります。

以上のように、合併後発足する信用金庫といたしましては、更なる経営体質の強化を図り、地域金融機関として確固たる経営基盤を構築し、お客様の利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存であります。

今後は、順次所定の手続きを進めるとともに、お客様をはじめ各方面の方々からの協力を得て、一日も早く合併効果を発揮できるよう、役職員一丸となって努力する覚悟でございますので、どうか本合併の趣旨をご理解いただき、ご支援賜りますようお願い申し上げます。

令和 6年 3月 1日

足立成和信用金庫 理事長 土屋 武司  
東栄信用金庫 理事長 北澤 良且

## 合併の基本事項

1. 合 併 期 日 令和7年10月を目処とする。
2. 合 併 の 方 法 対等合併とし、合併手続き上は足立成和信用金庫を存続金庫とする。
3. 名 称 合併後の金庫の名称は、協議のうえ決定する。
4. 合 併 後 の 本 店 足立成和信用金庫の本店とする。
5. 合 併 後 の 本 部 足立成和信用金庫の本部および東栄信用金庫の本部の2か所とする。
6. 合 併 後 の 役 員 会長 北澤 良且（東栄信用金庫 理事長）  
理事長 土屋 武司（足立成和信用金庫 理事長）  
その他の役員については、別途協議する。
7. 職 員 の 引 繙 ぎ 存続金庫において引き続き雇用する。
8. そ の 他 主 要 事 項  
(1) 合併後の出資 合併比率は対等とし、出資1口の金額は50円とする。  
(2) 合併の効力 令和7年6月に開催予定の通常総代会決議および関東財務局長の認可を条件とする。  
(3) 合併準備委員会 合併に関する細目を協議するため、合併準備委員会を設ける。
9. 両 金 庫 の 概 要  
沿革・営業地域 別紙のとおり

(別紙)

1. 兩金庫の概要(令和5年3月末現在)

(単位:百万円)

	足立成和信用金庫	東栄信用金庫	計
本店所在地	足立区千住1-4-16	葛飾区新小岩1-52-8	—
本部所在地	同上	同上	—
理事長	土屋 武司	北澤 良且	—
預金積金	577,851	143,796	721,647
貸出金	299,234	69,661	368,895
有価証券等	167,104	50,194	217,298
預貸率(%)	51.78	48.44	51.11
預証率(%)	28.91	34.90	30.11
自己資本	26,290	10,501	36,791
リスクアセット	258,047	89,141	347,188
自己資本比率(%)	10.18	11.78	10.59
出資金	2,199	605	2,804
会員数(人)	30,452	13,017	43,469
役職員数(人)	433	144	577
店舗数(店)	23	10	33
都内預金順位	16位	23位	13位

2. 沿革

足立成和信用金庫

大正15年11月 有限責任千住信用組合として設立  
昭和18年 6月 市街地信用組合法により千住信用組合に改組  
昭和26年10月 信用金庫法に基づき足立信用金庫に改組  
平成14年12月 足立信用金庫と成和信用金庫が合併し、足立成和信用金庫へ  
名称変更

東栄信用金庫

昭和13年 9月 有限責任下小松信用組合として設立  
昭和24年 4月 市街地信用組合法により下小松信用組合に改組  
昭和27年 5月 信用金庫法に基づき東栄信用金庫に改組

3. 営業地域

足立成和信用金庫

東京都23区、埼玉県(草加市、八潮市、三郷市、川口市、越谷市、春日部市、吉川市、  
さいたま市岩槻区、北葛飾郡松伏町)、千葉県松戸市

東栄信用金庫

東京都(葛飾区、江戸川区、江東区、墨田区、足立区、千代田区、中央区、港区、  
台東区、荒川区)、千葉県(市川市、船橋市、鎌ヶ谷市、浦安市、松戸市)、  
埼玉県(三郷市、八潮市)

◎本件に関する問合せ先

足立成和信用金庫 次世代戦略室 電話:03-3882-3221(代)  
東栄信用金庫 総務部 電話:03-5607-1121(代)